

◎県手をつなぐ育成会広報 IT 部会は、機関紙「山口手をつなぐ」だけでは不足する障害関連の情報を補完するために、新聞各社のご了解を戴き、2011年4月号より、発行月までに報道された新聞記事を収集、「新聞切り抜き帳」として編集し、2~3カ月に1回、会員向け必見の情報をお届けしています。

◎切り抜き帳の閲覧は**ホームページ**で… [山口県手をつなぐ育成会(検索)一般財団法人 山口県手をつなぐ育成会項目お知らせ(クリック)新着情報(から選ぶ)]

施設出産支援問題・久保厚子全国育成会会長見解 (1~5) 県内話題(6~9)、
社会環境 強制不妊・就業企業現況・ひきこもり支援等(10~14) 教育・スポーツ等(15~21)、
当欄は各ページの内容概要を標記しました ※()内の数字は当該項目頁

1頁	安心の設計	障害ある入居者の結婚 当事者孤立させない 久保会長	読売 5.5.16
2頁		「結婚・育児支援」2 割弱知的障害者GH職員ら調査ハードルは「人手」最多	山口 5.3.26
3頁	安心の設計	グループホームの試み 知的障害者が望む育児支援	読売 5.2.7
4頁	2頁の続き	制度や人員面で制約 苦悩 (3頁の資料添付)	山口 5.3.26
5頁	結婚・子育て	国の政策「施設から地域へ」自然な願望 欠いた視点	山口 5.3.26
6頁	共生社会創造委員会を新設	県中小企業家同友会下関支部総会	山口 5.5.24
6頁	障害者手帳アプリ導入へ	下関市、画面表示で割引適用 山口市も	山口 5.3.31
7頁	障害者20歳の晴れ着華やかに	宇部で家族ら100人祝福	山口 5.5.2
8頁	県議選 投票率最低39.75%	障害者の投票を支援総務省HP対応例公表	山口 5.4.10
9頁	女性いきいき大賞ふらっとコミュニティ(宇部市)ひきこもり者ら支援		山口 5.3.28
9頁	てんかん理解広がれ	下関・宇部でライトアップ	山口 5.3.27
10頁	別手術と偽り件数増 強制不妊、初の国会報告 人権無視 実態あらわ		山口 5.6.20
11頁	ひきこもり支援へ手引き 厚労省策定へ	長期・高齢化進み	山口 5.5.10
11頁	介護施設27%に倒産可能性	団体調査、物価高など影響	山口 5.6.9
12頁	障害者雇用代行で調査	農福連携協会や識者ら	山口 5.4.21
12頁	障害者事業所の利益率微増	21年度、訪問含む11種低下	山口 5.3.29
12頁	障害者虐待の通報	相談最多	読売 5.3.25
13頁	新設や既存分大幅拡充	障害者雇用助成金で厚労省	山口 5.3.22
14頁	法定率アップ「質」課題	障害者雇用 実効性ある企業支援が鍵	山口 5.3.22
15頁	暮らしの広場	特別支援教育にロボットを活用 人と話す楽しみと自信を	山口 5.4.30
16頁	ニュース早分かり	障害者スポーツ国際大会 知名度向上が鍵	山口 5.4.3
17頁	学ぶ育む	特別支援教育「体制強化を」通常学級での指導前提	読売 5.3.22
18頁	支援学級障害児「共に学ぶ」	後退も授業数制限の文科省通知31都道府県要請	山口 5.3.27
19頁	勉強以外の学びも	「関係壊れお客さんに」影響危ぶむ保護者、教員	山口 5.3.27
19頁	通級支援	18万3千人 障害ある小中高生、過去最多	山口 5.3.27
20頁	高校生の支援不足	「通級指導」小中と格差	山口 5.3.27
21頁	知的障害、7割が交際制限	特別支援学校の高等部専門家「見直しを」	山口 5.6.25

地元育成会の所在情報については、市役所・町役場の福祉担当窓口でお確かめ下さい

※育成会は知的障害児者の家族会です。全国組織(約20万人)を構成しており、国の福祉法制立法や改正時の機会には、参画して意見具申等を行っています。

障害ある入居者の結婚

子どもとの生活 想定せず

障害者のグループホームは、地域で共同生活を送れるように支える住居で、全国に約1万2000か所あり、約16万8000人が利用している。単身での生活が不安な人や、支援を受けながら地域の中で自立して暮らしたい人が対象となる。利用者は、主に夕食や相談などの支援を受けることができる。

ただ、支援対象は原則18歳以上の人で、未成年の子どもとの生活は想定されていない。子育てに関連するサービスに必要な人的支援や金銭補助がないため、当事者が結婚や出産を望む場合は、ホームの自主的な判断で取り組むこととなる。子育てを前提とする制度がないことなどから、支援に取り組んでいるホームは少ない。

厚生労働省はあすなろ福祉会の問題発覚後、「サービスの利用条件として避妊処置等を求めたり、強要したりすることはあってはならない」との通知を出したが、子育て環境が改善したわけではない。

北海道と札幌市は今年に入り、ホーム運営事業者に入居者の結婚などについての実態調査を実施した。入居者同士が交際や結婚をした場合、同一の住居に住むことを「認めている」と回答したのは、条件付きを含めて3~4割にとどまり、結婚や子育てに対する厳しい環境が浮き彫りとなった。

当事者 孤立させない

長男には知的障害があり、同じ境遇の親が集まった団体で会長を務めています。当事者や親たちの現状を見て感じることは、障害のある人の結婚や家族を持つことに対する支援制度が不十分だということです。知的障害のある子どもは、親として深く憂慮しているのは、自分が死んだ後に、障害のある子どもを安心して託すことができる人や仕組みがあるだろうかということです。もし結婚や出産

を希望したことで、子どもが住み慣れたグループホームを出て行かなくてはならないというのでは、生活は急速に不安定化してしまつてしまう。親の不安は非常に大きいです。障害のある人が子どもを産み育てるためには、専門的な知識をもつ職員がいるホームが必要はらずです。制度として、出産や子育てを想定していないことが問題だと考えています。

のある人が結婚をして家族を持つという概念を共有

久保 厚子氏

全国手をつなぐ育成会連合会会長



くぼ・あつこ 社会福祉法人「しが夢翔会」理事長。障害者の支援施設などを大津市内でつづけている。知的障害の子をもつ。厚生労働省の社会保障審議会障害者部会の委員も務める。72歳。

し、支援の仕組みを整えてほしい」と訴えてきました。あすなろ福祉会での出来事を知ったとき、驚きました。障害がある人も、人を好きになり、結婚し、子ども

もを持ちたいと思つ一人の人間です。一般論としてホームの入居者に不妊や避妊処置を求めることは間違っているのではないのでしょうか。障害があるからといって、結婚や出産を否定される理由はないと思います。

この問題を契機に、社会がどう変わるべきかを考えなければならぬと思えます。社会や制度に関する素朴な疑問を、当事者自身が発信することも必要だと思つています。

■必要な支援検討を少数ですが、知的障害者の結婚や子育てを受け入れ、工夫をしながら支援を実践しているホームもあります。行政は、こうした事例を集めて、必要とされる支援項目は何かを検討し、暮らしやすい環境を整備してほしいです。同時に事業者も、障害のある人たちが家庭を築いていくにはどうしたらよいかという視点をもつていただきたいです。地域の役割も大事です。近隣に障害を持つ夫婦と子どもがいる場合、近所の人たちが「大丈夫ですか」と声をかけていただければありがたいです。

直接の支援が難しくければ、様子がおかしいと感じた時に、ホームや行政に連絡を入れてくれるだけでもいいです。当事者を孤立させないように、地域が見守つてくれるれば、心強いです。聞き手 小池勇貴

「結婚・育児支援」2割弱

知的障害者グループホーム職員ら調査

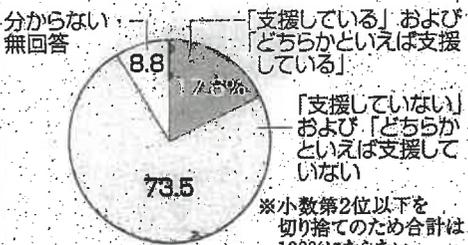
北海道江差町のグループホーム（GH）で結婚や同棲を希望する知的障害者が不妊手術や処置を受けていた問題に関連し、共同通信が日本グループホーム学会を通じてGH職員らを対象に実施した調査で、自身の勤務先について「結婚や出産、子育てを支援している」「どちらかといえば支援している」との回答が計17・6%にとどまるのが25日、分かった。（19面に関係記事）

ハードルは「人手」最多

出産、子育て支援のハードルは「職員の人手」が多。国の制度上、GHでの育児は想定されておらず、ニーズがあっても十分対応できない実情の一端が浮か

入居者家族らを含む全回答者の72・9%が、障害者総合支援法に基づく新たな制度の必要性を感じていた。調査は2～3月に実施。知的障害者が入居するGHの職員や元職員の68人と、入居者家族ら6人の計74人が回答した。職員、元職員の勤務先GHの所在地として記入があったのは20都道府県。

％が続ぎ、「社会の理解」と「社会的インフラの不足」はいずれも25・6％、「保健師など行政との連携」は24・3％。「特になし」との回答はゼロだった。GH入居者の結婚支援が一般論として可能か尋ねる質問に「可能」「どちらかといえば可能」と答えたのは56・7％、出産や子育てについては47・2％だった。自由記述では「ハードルはあるが、本人たちが望むことをサポートしたい」など前向きな意見の一方、「知識や経験がないから難しい」といった意見もあった。



職員の人手	58.2%
保護者や職員など周囲の理解	32.7%
居室の広さなどハード面	47.2%
資金面の問題	41.3%
社会の理解	25.6%
社会的インフラの不足	25.6%
保健師など行政との連携	24.3%

※複数回答(最大三)

グループホーム（GH）での結婚や出産、子育ての支援状況

GHでの出産や子育て支援のハードルは、複数回答（最大三つ）で「職員の人手」が66・2％と最も多く挙げられた。「保護者や職員など周囲の理解」（52・7％）、「居室の広さなどハード面」（47・2％）、「資金面の問題」（41・3％）

1頁のつづき (心の設計)

◆障害者のグループホーム

障害がある原則18歳以上の人の共同生活を想定した支援(障害者総合支援法)



子育て夫婦はグループホーム制度の支援対象外(法が未成年者の居住を想定していないため、多くのグループホームでは支援体制が不十分)

夫婦入居や子供の入居を認めない施設も

知的障害者が望む育児支援

北海道の社会福祉法人が運営する知的障害者のグループホームで、利用者の男女が結婚などを求める場合に不妊・避妊処置を求められていたことが問題となった。グループホームでの子育てを支えている事業所は少ないのが現状だ。現場の取り組みと課題を追った。(田中文香)

職員の助言 支え

「僕たち夫婦ともいきょうだいがいるので、長男にもきょうだいがほしいねってずっと話していたんです」

神奈川県茅ヶ崎市の小林さん(36)が昨年6月に生まれたばかりの次男・颯太ちゃんを見つめながら話すと、妻の聡恵さん(27)も「夫がいたからこんなにかわいい子どもたちに出会うことができた」と長男・陽飛ちゃん(4)を抱きしめた。

知的障害がある小林さん夫婦が家族で暮らす賃貸マンションの一室は、グループホームとしてNPO法人「UCHI(うち)」が運営している住居だ。

小林さん夫婦は、それぞれ独身の頃から、UCHIの支援を受けており、結婚に至っ

グループホームの試み

た。複雑な家庭と施設で育ったことから、2人は自分たちの家族を作ること強く望んでいたという。

2人は共働きで、聡恵さんは今は育休中だ。UCHIの事務所のある一軒家へ、子どもを連れて毎日のように立ち寄り、他の利用者たちと夕飯を共にしている。計算が苦手な小林さん夫婦にとって、職員から受ける家計管理についての助言は、大きな支えになっているという。



2人の子どもたちをあやす小林さん夫婦(1月下旬、神奈川県茅ヶ崎市で)

育てを支援してきた。子育て支援はグループホームのサービスク外であるため、UCHIでは、職員が直接子どもを面倒を見るのではなく、地域の保健師や行政の子育て関係の窓口などと夫婦をつないで、支援や配慮を受けられるように尽力し、制度の隙間を埋めてきたという。

支援を始めた当初、行政の職員から「産ませないよね」という言葉を受けるなど、周囲の理解は十分とは言えなかった。牧野理事長は「結婚や子育ては、自立した人のみに許されるという価値観が、障害のある人たちの願いを阻んできた。人として当たり前前思いを受け止めて、実現のために支援することが大切だ」と話す。

出産前に家族体験

「近所の人も含め、みんなが支えてくれる。家族がいて幸せ」

長崎県雲仙市の住宅街にある一軒家で、知的障害がある岩本友広さん(46)が語った。一軒家は、社会福祉法人南高愛隣会が運営しているグループホームで、岩本さんと妻朋子さん(48)、平日は特別支

援学校の寄宿舎で暮らす長男裕樹さん(17)の一家3人が生活している。



職員(左)と談笑する岩本さん家族(昨年12月下旬、長崎県雲仙市で)

同法人では知的障害者の「愛する人との暮らし」を支援する事業「ぶくけ」を、自主的に2003年から続けている。会費制の出会いの場を設け、結婚、出産、子育てなどの相談に乗り、サポートしてもらい、夜泣きの大変さなども体験してもらおう。子育ての苦労や責任を知った上でカップルが出産を決心すると、苦手なことを手助けしながら応援していく考えで運営している。これまでに岩本家を含む8家族の子育てを支援してきた。

裕樹さんが幼い頃は、職員が定期的に居宅を訪ねてミル

クの温度調整や飲ませ方なども助言したという。今では進路の相談にのったり、病院に同行したりしている。同法人の松村真美常務理事は「利用者の子育て支援を法人で独自に行うのは、財源や人員の確保で負担が大きい。国の支援があればありがたい」と話す。

グループホーム 全国で16万人利用

厚生労働省によると、知的や身体、精神の障害がある人を対象としたグループホームの事業所数は全国で約1万1000で、約16万人が利用している。

障害のある18歳以上の人が地域で支援を受けながら共同生活を営む場で、利用者の子育てへの支援はない。子育てをする際は、グループホーム外に住み、障害福祉や母子保健などの既存制度を利用しながら生活することが想定されているためだ。このため、グループホームで暮らしながら子育てを希望する人は、制度のはざまに置かれてきた。

北海道のグループホームで起きた問題について、同省は1月、「サービスの利用条件として避妊処置等を求めたり、強要したりすることはあってはならない」などとする通知を出し、障害者の人権や意思を尊重したサービスを提供するように求めた。

ただ、制度が子育てを想定していない以上、支援は事業者独自の取り組みとならざるを得ないのが現状だ。東京家政大の田中恵美子教授は「障害の有無にかかわらず、誰かを好きになることや子どもを持ちたいと思うことは自然なことだ。それを阻む社会の偏見や、制度の不備が当事者を追い詰めている」と指摘する。

（ヨリ資料）

制度や人員面で制約 苦悩

知的障害者の結婚や子育てについて共同通信がグループホーム（GH）職員らに実施した調査の回答からは、支援に意欲的な声が聞かれた一方、制度や人員面の制約といった壁に苦悩する姿も浮かび上がった。結婚支援が可能かどうか

との問いに対し、前向きな姿勢を示した北海道のGH職員は「アパートタイプか一軒家が、部屋の大きさなどホームの形態による」と回答。「サテライト型」を活用し、カッパルが他の入居者と別の建物で暮らせば可能になると指摘した。

出産や子育ての支援について「どちらかといえば」を含め「可能」と答えた職員らは「知的障害があっても暮らし方や、受ける支援をちゃんと選べるようにすべきだ」「市町村の子育て支援担当部署と連携すること可能」などと

グループホーム 障害者総合支援法に基づき、知的障害者や精神障害者らが少人数で共同生活を送る制度。単身が不安だったり、一定の介護が必要だったりするため、支援を受けながら地域生活を希望する人が利用する。運営側は利用者のニーズに応じて、食事や入浴など生活上の援助を行う。一戸建てや賃貸マンションなどさまざまな形態があり、原則、入居定員は2人以上10人以下で個室。2022年1月現在、約1万1千カ所で約15万5千人が利用している。

答えた。

一方で「難しい」「どちらかといえば難しい」とした回答者からは「制度の問題。（報酬の）子育て加算などが無い限り、法人の努力ではどうにもならない」「職員配置を増やせばできると思うが、そこまでの整備は現在ではされていない」との意見が上がった。

行政への要望も多かった。埼玉県のGH職員は「費用面の公的支援や国の指針、職員への教育などが必須だ」と求めた。

富崎県で30年以上の経験がある職員は、結婚や子育て、性に関わることは置き去りにされていると指摘。「法律では『利用者』に寄り添いまじろう」「本人の意思の尊重を」と言っているのに、これは当事者の問題ではなく、政治・社会の問題です」と訴えた。

「法律では『利用者』に寄り添いまじろう」「本人の意思の尊重を」と言っているのに、これは当事者の問題ではなく、政治・社会の問題です」と訴えた。

国の政策「施設から地域へ」

知的障害者が暮らすグループホーム（GH）で結婚や子育てを支援している例は少数にとどまるのが明らかになった。「施設から地域へ」という国の政策に伴い、入所施設よりもGHに住む人の方が多くなっていくが、地域で働き、生活すれば結婚や子育てを望む人が出てくるのは自然なこと。「生活の場」を移すだけで、その先まで視野に入れた制度や態勢づくりがされてこなかったことが背景にある。（一面に關係記事）

「前例ない」

20日夕、群馬県富岡市の社会福祉法人「上州水戸」の知的障害者向けGH。土屋正己さん（44）、幸子さん（39）夫婦が入居者共有のリビングで長女はるかさん（9）と談笑していた。GHは一軒家で、土屋さん

自然な願望

ん家族のほか2人の知的障害者が暮らす。大人はそれぞれ個室があるが、GHに入居できるのは原則18歳以上と法律で定められているため、はるかさんは幸子さんと同じ部屋で生活する。GHでの子育ては制度上想定されておらず、育児支援の人員費などは基本的に同法人の「自腹」。金谷透理事長（76）は「相談した職員には『前例がない』と言われたが、時間に関係なく子育てを助けられるのは、職員が夜間も常駐しているGHだけだと思った」と振り返る。

ただ、成長するはるかさんを前に「いつまでもお母さんと同じ部屋というわけにはいかない」と悩ましている。GHでの育児支援に対する公的な報酬や職員の増員、子どもの生活空間の確保などが必要だと訴える。

欠いた視点

職員足らず

共同通信がGHの職員らに実施した調査でも、制度面での制約や現実的な難しさを指摘する声が相次いだ。

福島県のGH職員は「慢性的な職員不足で、現在の利用者支援する人手さえままならない。結婚や育児まで支援できる状況にはない」と回答。

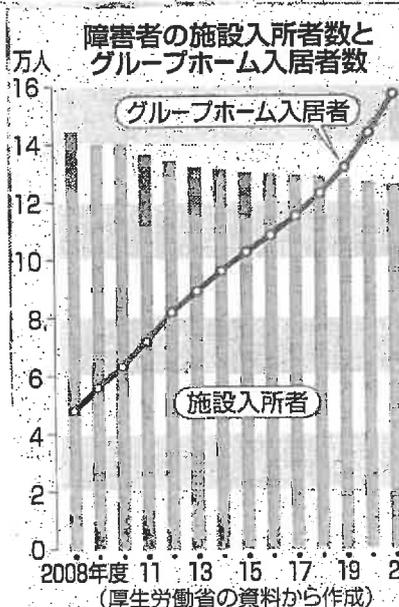
このほか「支援できたら素晴らしいと思うが、居住環境や他の利用者との兼ね合いを考えると難しい。子育ては長期間続くので、生半かな気持ちと感情論だ」

「支援します」とは言えないという声もあった。一方GHにこだわらず、地域の中で重層的なサポートを付けていった方が暮らしやすいのではないかと、の意見も見られた。

GHに逆転

国は1960年代以降、大規模な障害者入所施設を各地に建設したが、80年代に入ると「ノーマライゼーション」の潮流が強まり、89年には知的障害者のGHが制度化された。

厚生労働省は2003年度以降、入所施設からGHなど地域生活への移行を本



格化。19年度にはGHで暮らす人が施設の入所者数を逆転した。昨年11月現在では、障害者全体で施設入所者が約12万4千人なのに対し、GHの入居者は約16万6千人と、生活拠点の比重はGHへの転換が進んでいる。

ただ、知的障害者の出産や育児支援に詳しい名古屋女子大の杉浦絹子教授（看護学）は「国の一般的な子育て支援が強化されつつある一方、障害者についてはこれまであまり考えられてこなかった」と指摘。その上で「障害福祉と母子保健分野の縦割りを排して連携を進める必要がある。現場の保健師や産後ヘルパーなどに対し、障害者の子育てに関する理解や知見を広げるべきだ」と話している。

県中小企業家同友会下関支部総会

新会長に富田氏 共生社会創造委員会を新設

県中小企業家同友会下関支部（117社）の総会が22日、下関市阿弥陀寺町の春帆楼で開かれ、新会長に同市桜野町の富田工務店の富田一雄社長（51）を選任。専門委員会の中に、障害者の雇用を支援する共生社会創造委員会を新設した。同委員会は、2021年度と22年度は障害者問題委員会として活動。従来の障害の壁を破ることに焦点を当てた活動ではなく、「誰もが働く喜びや生きがいを感じられる地域づくり」に向けて活動趣旨と名称を変更した。同市神田南町の「共生の里 夢活動センター下関」の恒原直美管理者（57）が委員長を務める。障害者一つの個性と捉えて、障害者雇用の交流勉強会を開催し、共生社会の実現を目指す勉強会の準備・実施、同友会会員の障害者雇用状況の把握、年間を通じて会員企業の訪問などに取り組む。



共生社会創造委員会が新設された総会
＝22日、下関市阿弥陀寺町

本年度は会員企業での新規障害者雇用2人、会員企業での総合支援学校や就労事業所からの実習受け入れ5人、新たに障害者について学ぶ会員20人を目標としている。恒原委員長は「いろんな方が住みやすい社会を創っていききたい。ただ、全ての

人というと誰からということになるので、まず障害者を知ってもらおう活動をしていきたいと話した。富田支部長は、本年度の活動方針で「多くの会員が参加しやすい学びと実践の場を創っていく。県の委員会との連携も強化し、1年後には次の段階に進んだ支部になると思う」とあいさつした。（津田雅浩）

障害者手帳アプリ導入へ

下関市、画面提示で割引適用 山口市も

下関市の公共施設20カ所と市生活バス事業、市渡船で4月1日から、障害者手帳アプリ「ミライROID」を提示すれば障害者割引が適用される。山口市も同時に導入予定という。

下関市障害者支援課によると、同市は障害者割引のある全公共施設で導入。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する代わりにスマートフォン画面を提示すれば割引が適用される。

ミライROIDは、スマホで撮影した障害者手帳の情報を画面上に表示させる機能を持つ民間のアプリ。障

害者手帳を提示する際の心理的負担が軽減され、手帳の破損や紛失が減るなど利便性も向上する。中核市は61市のうち31市で導入。県内は35事業所、市内は路線バスや映画館など15事業所で既に使えるという。

アプリ登録後も従来通り手帳の提示で割引適用は可能。定例会見で発表した前田晋太郎市長は「一人でも多くの方に利用してもらい、障害者に優しいまちになると期待したい」と述べた。（森脇直樹）

障害者 20歳の晴れ着華やかに



宇部で家族ら100人祝福

身体や知的に障害のある人たちの成人を着物で祝う会が、宇部市沖宇部のときわ湖水ホールであった。昨年度に20歳を迎えた6人が晴れ着姿を披露し、家族や友人、恩師ら約100人から門出の祝福を受けた。

同市を拠点に活動する障害のある子どもと親や仲間が集う会「セレーノ四つ葉」が主催。障害の特性で地域の成人式に出席をためらう人らが気兼ねなく晴れの日を喜び合えるようにと昨年度から始め、多くのスタッフやボランティアが着付けや運営に協力する。

20歳を祝うたくさんの方のメッセージが寄せられたボードの前で、着物姿で写真撮影する参加者。宇部市沖宇部

参加したのは、宇部総合支援学校の同級生だった天野遙香さん、稲岡いぶきさん、江本彩笑さん、柴田ひかりさん、村田翠さん、森川萌華さん。

それぞれが華やかな振り袖にはかま、ドレスに身を包んだ。式典では、同校の担任教諭

がお祝いの言葉が述べた後、20年間を写真で振り返るスライドショーが上映された。家族らは写真撮影を楽しんだ

り、これまでの支えに感謝のメッセージを読み上げたりしたほか、子どもの成長に思わず涙ぐむ保護者もいた。

活動は大和証券福祉財団から助成金を受け、来年度以降も活用できる着物の購入などに充てた。江本真司会長(50)は「障害のある子どもたちへの深い理解と愛情を持った人たちとの出会いと支えに心から感謝したい」と話した。

(中村亮太)

選挙区別投票率

	当日 有権者	投票率(%)			平成 31年
		男	女	計	
下関市区	210,087	34.53	35.90	35.27	38.89
宇部市区	133,629	35.23	36.11	35.69	—
山口市	154,716	41.23	42.01	41.64	44.37
防府市区	93,619	39.34	40.08	39.73	47.03
岩国市和木町区	111,976	39.45	39.82	39.65	43.93
岩国市	107,342	39.51	39.76	39.64	44.02
和木町	4,684	38.22	41.33	39.81	41.94
長門市	27,391	57.75	61.90	60.00	—
美祿市区	19,301	60.33	60.92	60.65	41.83
周南市区	115,354	40.03	41.60	40.84	43.51
山陽小野田市区	50,022	37.05	38.14	37.63	42.35
周防大島町区	12,799	57.61	56.48	57.00	—
市計	911,461	38.94	40.00	39.50	43.74
町計	17,433	52.20	52.63	52.43	51.34
県計	928,894	39.18	40.24	39.75	44.03

県議選

2023

投票率最低39.75%

期日前 前回上回る13.35%

9日に投票された県議選の投票率は

39.75%となり、前回は42.8%、28日下回り、6回連続で過去最低を更新した。選挙区別で最も低かったのは下関市区の35.27%。宇部市区の35.69%、山陽小野田市区の37.63%の順に低かった。最も高かったのは美祿市区の60.65%だった。

障害者の投票を支援 総務省HP 対応例公表

県選挙管理委員会は「4月9日（よ）見て 4日（よ）

「考える未来へ一投」というキャッチフレーズを掲げ、投票率アップを目指した。民放の動画配信サービス、TVerに広告を出したほか、県内の大学生にラジオ番組に出演してもらい投票を促すなど若年層への呼びかけを強化したが、投票率低下に歯止めはかからなかった。

県議選の投票率は前回2019年、過去最低の44.03%となっていた。期日前投票率は13.35%で、前回は0.26%上回った。（平岩和也）

総務省は統一地方選で障害者が選挙に行きやすいよう、投票所での支援の例をまとめ、ホームページで公表した。過去の選挙で「配慮を欠く対応を受けた」といった声があり、障害者団体が改善を求めていた。総務省は昨年11月、都道府県選管を対象に市区町村の取り組みの好事例を調査。結果を踏まえてまとめた対応例では「相手の立場に立って安心感を持たれる対応を」とのような手助けが必要か、本人に尋ねるなど基本的な留意事項を示した。その上で視覚、聴覚、知的など障害の種類に応じた

何かお手伝いできますか？

- Q1 投票所入場券がありません
- Q2 投票所入場券の氏名が間違っています
- Q3 候補者が分かりません
- Q4 字が小さくて読めません
- Q5 字が書けません
- Q6 番号間違いがありました
- Q7 書き方が分かりません
- Q8 投票の方法が分かりません
- Q9 トイレはありますか？

お困りの方は、こちらをご覧ください。

「心対応法は裏面」

障害者の投票支援のため、総務省がホームページで紹介した静岡県富士宮市のコミュニケーションボード

具体的な対応方法を紹介。聴覚や知的障害者らと指さしでやりとりできるよう、平易な言葉や絵でQ&Aを書いた「コミュニケーションボード」の案内

「シモンボード」では、実際に使われている画像データを載せ、活用を促している。投票所の職員に代筆してもらった「代理投票」の案内も掲載した。

コブやまくち 第17回
女性いそいそ大賞
受賞団体

3

山根理事長は「本人の生きることが多く、結果的にひきこもりを理解してフレックシビリティを出している」と指摘する。全国でひきこもりの長期化により80代の親が50代の子を養う「8050問題」が深刻化する中、同法人でも利用者や相談が年々増え、県外から疲弊した家族がわらをもつかむ思いで電話をかけてくることもある。「寄り添いながら少しずつ自分本来の姿を取り戻していくお手伝いができれば」と山根理事長は語る。

ひきこもり者ら支援

宇部市と山口市に拠点を設け、ひきこもりや精神障害者の支援に取り組む。山口大学大学院教授の山根俊恵理事長が提唱する支援システム「山根モデル」を実践し、当事者の社会参加を目指すほか、近年は支援者の養成にも力を入れる。

山根モデルは、家族ケアを継続しながらひきこもり者との関係改善を図り、個別、集団、社会参加の支援へと移行する。家族にひきこもりの者との接し方などを学ぶプログラムを受講してもらい、月1回報告を受けながら助言する伴走型支援を実施する。



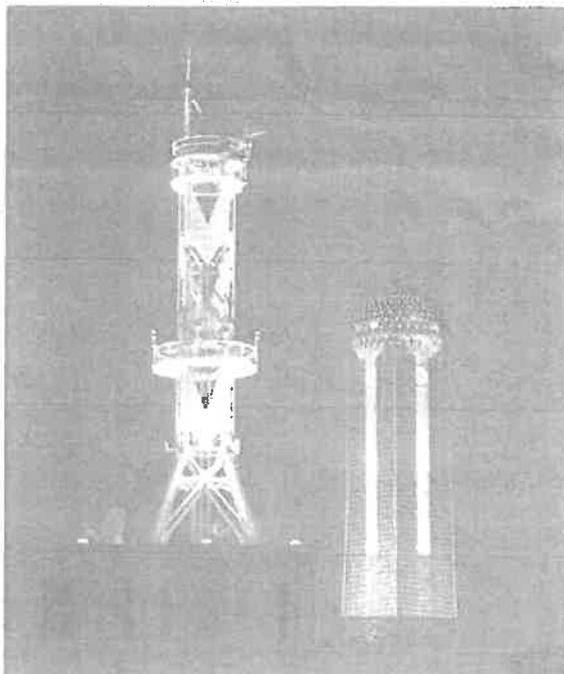
ひきこもりの当事者や家族の支援に取り組むNPO法人ふらっとコミュニティの山根俊恵理事長
宇部市海南町

付き、早期に適切な支援を受けられるシステムの構築を図っている。

(中村亮太)

【XNUMX】2005年設立。宇部市海南町に「ひだまり」、山口市小郡船倉町に「ひより」を開所し、自治体から委託を受けた日中一時支援事業での居場所づくりのほか、ひきこもり相談支援事業、勉強会、啓発などに取り組む。スタッフは30〜60代の5人とボランティア。

てんかん 理解広がれ
下関、宇部でライトアップ



紫色にライトアップされた下関市消防局・中央消防署合同庁舎の鉄塔(左)と海峽ゆめタワー(右)26日午後7時10分ごろ、下関市岬之町

割台で起る患者数の多い疾患。症状は人それぞれで、発作の7割以上は薬で抑制することができる。子どもの病気と思われているが、近年は65歳以上の高齢で発症する人も多いことが分かってきている。

同センター・山口大医学

部付属病院脳神経外科の本末浩哉講師(48)は「ライトアップで皆さんがてんかんについて正しく理解し、興味をもってもらえれば」と話した。

パープルデーは世界共通のてんかん啓発の日で、今年からは小学生によって2008年に始まった。紫色の物を身に着けることにより、てんかんのある人を支援し、理解を広めることを目的としている。(天野努)

別手術と偽り件数増

強制不妊、初の国会報告書

旧優生保護法（1948～96年）下で障害者に不妊手術が強制された問題について、国会の初の調査報告書がまとまった。衆参厚生労働委員長が19日、両院議長に提出した。国が別の手術と偽ることを許容し、都道府県に件数を増やすよう求めるなど、国策により「子どもを産み育てる権利」が奪われた被害者実態が改めて浮き彫りになった。旧法の立法経緯を盛り込んだものの、国や国会などの責任の所在については明確にしていない。

（11面に関係記事）

被害者の最年少は9歳男女。尾辻秀久参院議長は「二度と繰り返されることのないように、われわれ一人一人が重く受け止めてい

かなければならない」と述べた。調査は被害者救済のため一時金支給法（2019年成立、施行）に基づき、両院事務局などが国や自治体、医療機関、福祉施設の保管資料を分析。衆参両院のホームページに全文約1400ページを公開した。

国が別手術と偽ることを許容し、都道府県に件数増を求めていた
 ■不妊手術を受けたのは2万4993人で「本人同意なし」が65%
 ■手術の適否を判断する手続きは形骸化
 ■自治体には6550人分の記録があり、最年少は9歳の男女。放射線照射や子宮摘出も
 ■福祉施設の入所や結婚の前条件としたり、盲腸の手術とだまして受けさせたりした事例を確認

旧法は戦後の人口急増などを背景に、「不良な子孫の出生防止」を目的として、議員立法により全会一致で成立。国会審議では批判的な意見が出されず、1975年の高校の保健体育教科

書には「国民全体の遺伝素質を改善・向上させるために国民優生に力を注いでいる」との記述があった。手術を受けたのは2万4993人で「本人同意なし」が65%。同意がない場合、都道府県の審査会で適否を判断していたが、書類持ち回りで決めるなど形骸化していた。

自治体には6550人分

人権無視 実態あらわ

【解説】旧優生保護法に基づき強制不妊問題の国会調査報告書は、人権無視の実態をあらわにした。障害者をだましてまで国家的に手術を推進。被害者

の記録があった。児童施設では複数の入所者分をまとめて申請。福祉施設の入所や結婚の前条件とされたり、盲腸の手術とだまして受けさせたりした事例が確認された。旧法が禁じた放射線照射や子宮摘出も報告された。厚生省（当時）は、別の手術と偽る「欺罔の手段を用いることも許される」と通知していた。

手術は55年の1982人をピークに減少。厚生省は54、57年に都道府県に件数を増やすよう通知を出し、各自自治体では施設に働きかけるなどの取り組みが展開された。

「人生を返して」と訴える。高齢化が進んでおり、国や政治は被害を直視して一時金積み上げなどの対応を急がなくてはならない。

報告書によると「本人同意なし」の手術が全体の65%を占めた。国は、別の手術と偽ることも許可し、盲腸と言われて手術を受けた人もいる。9歳の子どもも対象になった。被害者は「生きる資格がない」と自宅に引きこもったり、離婚したりし、人生を狂わされた。報告書は当時の書類や被害者の調査を通じて実態を明らかにしたものの、国や政治の責任に関する判断を示していない。このままでは記録にとどまり、被害者の救いにつながらない恐れがある。

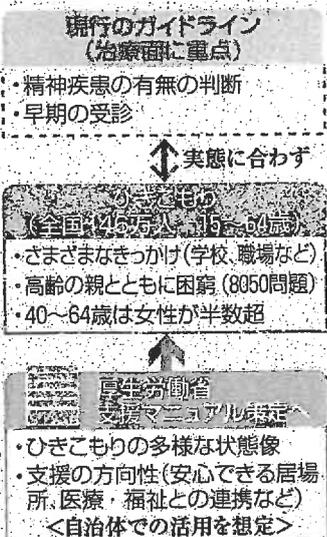
2019年に議員立法で成立した救済法の「反省とおわび」の主旨は「われわれ」と曖昧で一時金は一律320万円。国や政治家は、報告書を足掛かりに、被害者の求めに耳を傾け、十分な謝罪と補償を履行すべきだ。（共同＝田中明子）

ひきこもり支援へ手引

厚労省策定へ長期・高年齢化進み

厚生労働省は9日、ひきこもりの人や家族らの支援に役立てるため、初のマニュアルを策定する方針を固めた。長期化、高年齢化が進み、80代の親と50代の子が困窮する「8050問題」が深刻になっている。多様なニーズに対応できるように自治体の相談窓口などでの活用を想定している。

近く省内に検討会を設置。当事者や家族、自治体から状況を聞き取り、2024年度中のマニュアル完成を目指す。内閣府が3月末に公表した最新の調査によると、全国の15〜64歳のうち、ひきこもり状態にある人は146万人と推計される。この年代の約50人に1人に当たる。



ひきこもり支援マニュアルのイメージ

8050問題 ひきこもりが長引いて、親が80代、本人が50代といった状態に陥り、生活に困窮する問題。周囲に相談できないまま孤立し、親の介護サービス利用をきっかけに、初めて明らかになることもある。ひきこもりや介護、貧困などの複合的な課題を抱える家庭に対し、一括して相談対応できるように、市区町村を財政面で支援する改正社会福祉法が2021年4月から施行された。

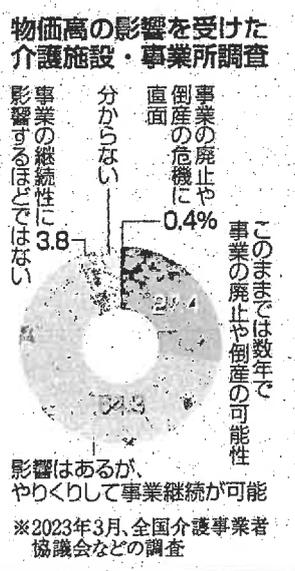
5年、10年とひきこもっている人も多く、高齢の親と共に生活が行き詰まる例も相次ぐなど、対応が急務となっている。

ひきこもりのきっかけはさまざま、新型コロナウイルス禍を挙げた人もいた。15〜39歳の63%に就労経験があり、職場の人間関係で傷ついたことなどが理由と考えられる。また40〜64歳では半数超の52%が女性。これまで家事手伝いや

介護施設27%に倒産可能性

団体調査、物価高など影響

物価や光熱費の高騰の影響を受け、影響が大きい「所のうち27・4%がこのままでは数年で事業の廃止や倒産の可能性がある」と回答していることが8日、全国介護事業者協議会などの調査で分かった。同協議会は「介護施設は一般企業のようにコスト増を価格転



設に今後の事業について聞いたところ「影響はあるが、やりくりして事業継続が可能」が64・3%で最多。「このままでは数年で事業の廃止や倒産の可能性がある」が続いた。

調査は3月、インターネットを通じて実施。全国の約1200施設・事業所が回答した。

物価高騰の影響を受けた施設のコスト増への対応策（複数回答）は「節電や物品の節約」が最多。「預貯金の取り崩し」「昇給や賞与の減額・見送り」が続いた。「人員削減や新規採用の停止」は16・2%だった。

者や家族から「実態にそぐわない」と、見直しを求めている。厚労省はマニュアルに、ひきこもり状態の新たな定義も盛り込む方向で検討する。一人一人の困り事に応じ、安心できる居場所づくりや、医療、福祉との連携といった支援の方向性を盛り込む。

一方、厚労省の研究班が10年に作ったひきこもりの評価・支援に関するガイドラインは、対象を「他人と交わらず、家庭に6カ月以上とどまり続けている状態」と定義。精神疾患の有無の判断や、早期の受診に重点が置かれており、当事

障害者雇用代行で調査

農福連携協会や識者ら

法律で義務付けられた障害者雇用を巡り、企業に貸農園などの働く場を提供して雇用を事実上代行するビジネスが増えていることを受け、一般社団法人「日本農福連携協会」や、有識者らのグループがそれぞれ調査研究を始めた。いずれも代行ビジネスや障害者雇用の課題を約1年間議論し、来年2〜3月に調査結果や提言をまとめる予定。

代行ビジネスは、法定の雇用率を満たしていない企業に障害者を紹介。企業が雇用し、ビジネス事業者が運営する農園で働いてもらうといった仕組みだ。利用企業は人材紹介料や農園利用料を事業者に支払う。「雇用率をお金で買うようなもの」との批判があり、国会で昨年、問題視された。農福連携協会は、障害者が農業で働く「農福連携」を進めており、良好な就労機会の確保という観点から代行ビジネスの論点を整理する必要があると判断。障

害者雇用の関係団体や業者ら13人から成る「農園型障害者雇用問題研究会」（座長・駒村康平慶応大教授）を設け、2月下旬に初会合を開いた。厚生労働省や農林水産省などもオブザーバーとして参加する。

これとは別に、障害者就労の支援団体メンバーや有識者らが日本財団の助成を受け、立ち上げた検討会（座長・中島隆信慶応大教授）も4月上旬からスタート。

どちらも代行ビジネスの利用企業への聞き取りや現場視察などを実施し、提言や企業への啓発を通してより良い障害者雇用につなげたい考えだ。

障害事業所の利益率微増

21年度、訪問含む11種低下
厚生労働省は28日、障害福祉サービス事業所の経営状況に関する調査結果を公

表した。2021年度の平均利益率は前年度比0.3ポイント増の5.1%だった。ヘルパーが訪れるサービスを中心に計11種類では利益率が下がった。厚生省によると、訪問サービスでは人件費が増えたのが原因とみられる。

厚生省は、障害福祉サービスを提供した事業所に払う報酬を3年に1度見直ししており、21年度の改定の影響を調べた。今回の結果を基に、24年度の報酬改定を進める。

◆ 障害者虐待の通報・相談 最多

厚生労働省は24日、2021年度に全国の自治体が受けた障害者虐待の通報・相談件数が、過去最多の1万545件（前年度比1124件増）に上ったと発表した。被害者数も2960人（同295人増）で最多を更新。

新設や既存分大幅拡充

障害者雇用助成金で厚労省

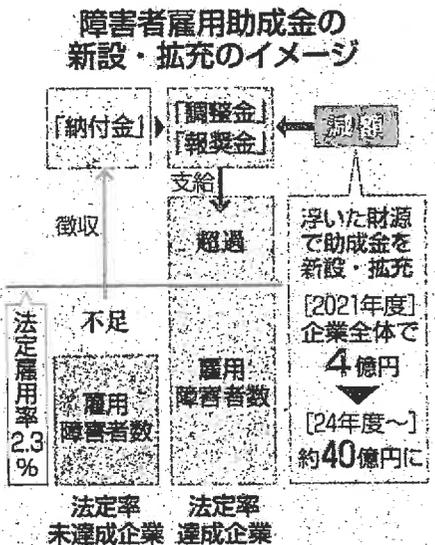
厚生労働省は21日まで、企業の障害者雇用を支援する助成金を新たに二つ設けることを決めた。雇用経験やノウハウが乏しい中小企業を念頭に、雇い入れ時に支援機関からアドバイザーを受けやすくするほか、中高年の障害者が働き続けられるよう定着を図る。

(3面に関係記事)

既存の助成金も額を増やすなど大幅に拡充する。一定規模の企業に義務付けら

れる障害者の雇用割合(法定雇用率)は引き上げが決まっており、雇用の「量」だけでなく「質」も確保するのが狙い。審議会の了承を経て、来年4月に施行する。

新設する二つの助成金のうち一つは、企業が雇い入れなどの際に環境整備や雇用管理についてコンサルタント会社やNPO法人などから助言を受けた場合、費用をカバーする。助成額は



※厚生労働省の資料から作成

障害者雇用 障害者雇用促進法は従来、一定割合以上、障害者を雇うことを義務付ける「法定雇用率」を定めている。一定規模以上の民間企業は現在2.3%で、国や自治体は2.6%。障害者の社会参加促進や、均等な機会の確保などが目的。昨年6月現在、企業で働く障害者は約61万人で過去最多だったが、平均雇用率は2.25%だった。半分以上の企業は法定率に届いていなかった。100人超の企業は法定率を下回ると、不足1人につき原則、月5万円の納付金を徴収される。

最大80万円。実際に障害者を雇い、継続して働いた場合は1人につき最大10万円を上乗せする。

もう一つの助成金は、加齢に伴い仕事への適応が難しくなった35歳以上の障害者が働き続けられるよう、能力開発や支援者の配置などを行った企業に支給する。

これらの助成金の新設は、昨年末に成立した改正障害者雇用促進法に盛り込まれた。厚労省は既存の複数の助成金も拡充し、全体でこれまでの約10倍の40億円程度を見込む。

財源は、法定雇用率が未達成の企業から徴収する「納付金」を活用。法定率を超えて障害者を雇う企業に支給する「調整金」と「報奨金」を減額し、その分を充てる。

民間企業の法定雇用率は現在、2.3%。2024年4月に2.5%、26年7月には2.7%と、段階的に引き上げることが決まっている。企業が法定率の達成に懸念になる一方、一部で障害者にきちんとした仕事を与えられていないといった課題が指摘されている。

法定率アップ「質」課題

障害者雇用 実効性ある企業支援が鍵

法律で企業に義務付ける障害者の雇用率の引き上げに伴って、雇用の「質」をどう確保するかが課題になっている。法定率を達成するための雇用代行ビジネスが広がり、危機感を持った国は助成金の新設・拡充などで企業自らの取り組みを促すが、実効性のある支援を企業に提供できるかどうかが鍵になる。

(一面に關係記事)



▼衝撃

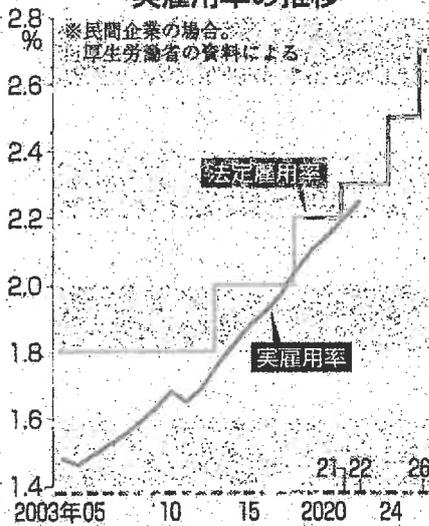
「かつてない引き上げ。衝撃を持って受け止めている」弊社の場合、障害者の社員を100人以上増やさないといけない。職場の理解を得るのが難しい」

一月中旬、厚生労働省の審議会。厚生労働省が障害者の法定雇用率を2.7%に上げる方針を示すと、企業側の委員から悲鳴に近い意見が相次いだ。

現在の法定率2.3%でも達成企業は半分足らず。法定率を満たさないと、ペナルティーに当たる納付金を徴収されるほか、官公庁の入札で不利になったり、国から指導を受けたりする。

障害者雇用の目的の一つは、共に働くことで共生社会の実現につながる。法定率はその手段だが、「企業側からすると、達成

障害者の法定雇用率と実雇用率の推移



障者がある社員と話す川田製作所の川田俊介社長
 (中央) 二〇二〇年、神奈川県小田原市

が目的化してしまっている面がある(厚生労働省幹部)。その結果生まれたのが、雇用を事実上代行するビジネスだ。法定率を満たしていない企業に障害者を紹介する貸雇園などで働いてもらう仕組みで、企業は少ない負担で法定率を達成できる。

▼風土

だが、自ら積極的に雇用する企業からは「職場全体に良い効果がある」という声が上がります。

神奈川県小田原市にある金窟プレス加工の川田製作所。従業員17人と小規模のため法定率の対象ではないが、24%に当たる4人が身体、知的、発達障害者だ。苦手なことや特性に合わせて、設備や仕事のやり方を調整。社員も指示の内容を具体的にするなど工夫して生産性を維持している。

「正直、社員の間で最初は『めんどくさいな』という空気があった」と川田俊介社長(52)。「だけど、工夫次第で予想以上に戦力になることが分かった。あつれきを改善する中で職場全体に対話が生まれ、互いを尊重して協力する風土ができた」と意義を強調する。

九州産業大の倉知延章教授は「障害者雇用は従業員一人一人の力を引き出すことにつながる。生産性はマインナスにならない。企業は義務感にとらわれず、発想を転換してほしい」と話す。その上で「政府は助成金だけでなく、障害者ができる仕事をどう切り出すか、他の社員がどう対応したらよいかといったことを助言するソフト面での支援も強化すべきだ」と指摘している。

特別支援教育に

ロボットを活用

知的障害や身体障害がある子どもへの教育に、ロボットを活用する試みが行われている。コミュニケーションを取る際の苦手意識を克服し、自分で何かを達成できる、という自信につながる」と期待されている。

長野県内の特別支援学校で3月、小型の二足歩行ロボットNAO（ナオ）を使った授業があった。教卓の上に高さ約60センチのナオが立ち、高等部3年生の7人が興味深そうに見守る。ナオが「もっすく卒業ですね」と話し出すと歓声が上がった。

人と話す楽しみと自信を

つないで教卓の上を歩いたりすると、「すごい」とナオの教育支援用アプリという声も。生徒が「握手しを作った三菱総研DCS」と話しかけると、ナオは「こんにちは」「よろ 推進部の西岡裕子さんによしくね」と手を差し出した。生徒たちは、自分でタブレットに入力した言葉をナオに話させたり、歌わせたり。自分で考えた言葉をナオにしゃべらせることで、相手がどう受け止めるかを想像できるようにする効果も見込まれる。

西岡さんは「子どもたちは人と接したいし、自分のことがあつた、体が動かせない、などと自分に自信を持っていない子が多い。ナオが代わりに話したり、動いたりしてくれることで、ポジティブ思考をもちやすくなる」と話している。



NAOを使った授業の様子―長野県の特別支援学校

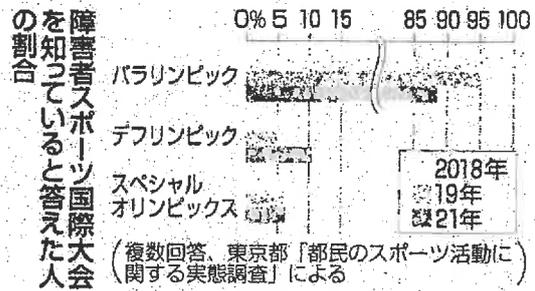
ニユース早分かり

障害者スポーツ国際大会

パラリンピック東京大会が2021年に開かれ、障害者スポーツに注目が集まりました。障害者に応じたさまざまな大会があります。国内では、聴覚障害者が参加するデフリンピックが25年11月に東京で開催されます。

【Q】どのような国際大会がありますか。
 【A】デフリンピックは歴史が古い障害者スポーツの国際大会です。「デフ」は英語で耳が聞こえないことを意味します。1924年に第1回夏季大会がフランス・パリであり、4年に1回開催されてきました。知的障害者に関してはスペシャルオリンピックス世界大会があります。練習の成果を発表する場の位置付けで、勝敗に関係なく、全ての出場者が表彰される特徴があります。

障害により大会さまざま 知名度向上が課題



大会名	開催年(国)	特徴
パラリンピック	1960年(イタリア)	身体・知的
デフリンピック	1924年(フランス)	聴覚
スペシャルオリンピックス世界大会	1968年(米国)	知的

ほかに傷病兵が出場するインビクタスゲームズや、日本発祥のフェスピック(極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会)を引き継いだ、アジアパラ大会があります。

【Q】あまり知られていないように思われます。
 【A】東京都が21年、18歳以上の都民に実施した調査で、パラリンピックを「知っている」と答えた人は88%でした。これに対しデフリンピックが10%、スペシャルオリンピックスは...

【Q】最近の国内開催は...

【A】スペシャルオリンピックスは、アジア初の冬季世界大会が05年に長野市で開催されました。デフリンピックは、25年に東京都で初めて開催されます。26年には愛知県と名古屋市が主催でアジアパラ大会が続きます。

【Q】デフリンピック国内開催が楽しみです。
 【A】はい。ただ国際手話のボランティアの育成など課題もあります。普段使われる手話は、国や地域によって表現方法が異なるため、デフリンピックでは、世界共通の手話である国際手話で意思疎通を図ります。

【Q】共生社会の実現につながるといいですね。
 【A】パラリンピック東京大会後、都市部のバリアフリー化が大きく進んだと言われています。国際大会をきっかけに、多様な障害への理解が深まり、社会が変わる効果が期待されています。



特別支援教育「体制強化を」

有識者会議が報告書

障害のある児童生徒が通常学級で学ぶための支援策を検討してきた文部科学省の有識者会議が今月、報告書をまとめた。校長を中心に学校全体の支援体制を強化することや、特別支援教育について教員の専門性を向上させることを求めた。

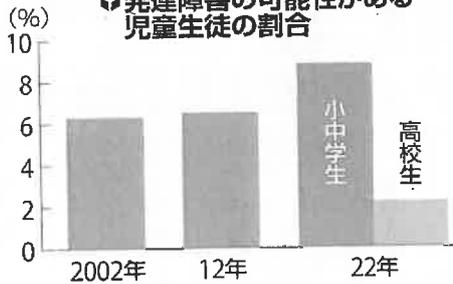
文科省が昨年末に公表した推定値（学級担任らが回答）によると、公立小中学校の通常学級にいる児童生徒の8・8％に学習障害や注意欠陥・多動性障害など発達障害の可能性があった。報告書では、全ての学級に特別な支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があることを前提に」と明記。校長に対して、学校運

通常学級での指導前提 教員の専門性向上要請

営の柱の一つに特別支援教育を据え、全教職員で対応できる校内の組織作りを求めた。発達障害の傾向がある子を対象にした支援の一つには、一部の時間を別室で指導する「通級指導教室」がある。ただ有識者会議では支援員の配置や情報通信技術の活用によって、まずは「通常学級の中でできる方策を十分に検討」するよう促した。

通級指導を受ける児童生徒が増える中、特別支援教育の経験の少ない教員が指導を担当するケースもある。そのため、大学などと連携した研究会を通じて教員の指導力を高める実践的な取り組みの重要性を示した。

◆発達障害の可能性のある児童生徒の割合



また、障害の有無を問わず共に学ぶ「インクルーシブ教育」をより進めるため、小中学校のいざれかと、特別支援学校を一体的に運営する学校モデルについても検討する必要があるとした。

※文科省調査。公立学校の通常の学級に在籍する児童生徒の割合。医師による診断ではなく、学級担任らが回答。高校生は2022年が初めての調査

支援学級障害児

「共に学ぶ」後退も

授業数制限の31都道府県要請 文科省通知

特別支援学級の障害児が
通常学級で学ぶ時間を週
授業の半分以上とするよう
求めた文科省の通知を
巡り、31都道府県が通知に
沿って授業数を制限するよ
う市区町村教育委員会に要
請していることが26日、共
同通信の調査で分かった。

在籍変更するよう促すのが
通知の目的だ」として後退
を否定しており、議論は平
行線のままだ。

文科省は従来、障害児が
通常学級で学ぶことを推奨
してきたが、都道府県など
に対する昨年4月の通知
で、一部の自治体では通常
学級で過ごす時間が大半を
占め「支援学級で障害の状

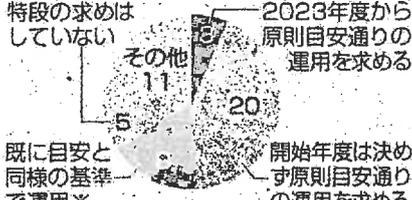
態などに応じた指導を受け
ていない事例がある」と指
摘。こうしたケースは不適
切で、支援学級で学ぶべき
時間の「目安」として1週
間の授業の半分以上を確保
するよう求めた。

実際の運用は市区町村や各
学校が決めるが、国や都道
府県の意向が与える影響は
大きい。大阪府枚方市が通
知に沿った運用実施を一度
決めた後に撤回するなど教
育現場に混乱も出ている。

(15面に関係記事)

障害者団体や一部保護者
は、障害のない子ども「共に
学ぶ」教育の流れに逆行す
ると反発。文科省は「支援
学級で半分以上過ごす必要
がない子どもは通常学級へ

都道府県の要請状況



※山梨県は支援学級で学ぶ時間を3分の1以上と要請

共同通信は3月までに、
各都道府県にアンケートを
実施した。文科省の通知自
体は全都道府県が市区町村
に転送していた。その上で
2023年度からの実施を
求める3県を含む23都道府
県が「原則目安通りの運用を
求める」と回答。8府県で
は既に同趣旨の運用基準が
あり、うち山梨県は支援学
級の授業数を「3分の1以
上」としていた。

5県は「特段の求めはし
ていない」と回答。11府県
は「その他」を選び「授業

時間数にかかわらず、適切
な学びの場の設定を求め
る」（大分県）などと答え
た。

国連の障害者権利委員会
は昨年9月、障害児を分離
する仕組みだとして特別支
援教育自体の中止と通知の
撤回を日本政府に勧告。文
科省は、通知は「（障害の
有無に関係なく共に学ぶ）
インクルーシブ教育をむし
ろ推進するものだ」と撤回
しない考えを示している。

意向聴き誠実な議論を

【解説】文科省の通知を順
守すると、障害児と障害の
ない子が一緒に過ごす時間
は少なくなるケースが出て
くる。文科省は全ての子ども
も共に学ぶ「インクルー
シブ教育」を推進する方針
は変わらないというが、保
護者らへの説明は不十分で
議論もかみ合っていない。
国や自治体は子どもや家族
の意向に耳を傾け、誠実な
議論を積み重ねるべきだ。

通知が強い反発を招く背
景には根本的な考え方の違
いがある。保護者らは「同
じ場所で学ぶこと」が大前
提だと訴えており、国連勧
告も同様の立場を取る。一
方、文科省は障害児が学習
上、生活上の困難を克服す
るための「自立活動」を重
視し、そのために通常学級
以外の場所で過ごす時間が
必要だとの考えだ。

文科省は「障害の状況や
程度によっては通常学級に
移籍できる」とも主張する
が、その考え方は障害の
重い子が取り残されてしま
う。インクルーシブ教育の
理念とは相いれず、授業時
間の目安を週の半分以上と
合理的な理由も示していな
い。

学校は社会の縮図とも言
われる。全ての子どもが一緒
に育つ環境をどうつくるの
か。多様な社会を実現
するためにも、幅広く理解
が得られるような説明が必
要だ。（共同＝山本大樹）

「勉強以外の学びも…」

障害児の通常学級時間短縮

「関係壊れお客さんに」

影響危ぶむ保護者、教員

大阪府では、差別解消を目指す同和教育の理念を障害児教育に生かし「インクルーシブ教育」を全国に先駆けて進めてきた。「障害のない子と過ごすことで、コミュニケーションなど勉強以外のことを学んでいるのだ」と。障害児の保護者や教員は、文部科学省の通知によって通常学級で過ごす時間が減り、子どもたちに悪影響を与えるのではないかと危ぶむ。

（一面に關係記事）

「通常学級で過ごす時間が極端に減ると、これまで築いてきた友達との関係が壊れてしまう。クラスの一人員ではなく『お客さん』に

なってしまうのでは…」大阪府枚方市の30代女性は不安を漏らす。軽度の知的障害がある長男は、小学校の特別支援学級に在籍し

ながら週の半分以上を通常学級で過ごし、日直や係活動にも参加。クラスメイトが長男の言いたいことを理解し、代わりに先生に伝えるた。

大阪府は当初、2023年度から文科省通知に沿って運用すると表明したが、保護者らの反発を受けて撤回。今後の方針は検討中だ。女性は昨年10月、通知は障害児を分離する差別だとして他の保護者らと大阪弁護士会に入権救済を申し立てた。

大阪府内の小学校に勤める女性教諭も異論を唱える。障害がある子と接するうちに、周りの子たちも教師以上にその子を理解して手助けをするようになってきた。「子どもたちの関わり方が自然になり、教室や学校の雰囲気も温かくなる。いろんな人がいて当たり前という環境で育てば、社会に出ても受容できる」とが増えるのではないかと

障害者団体「DPI日本会議」の岸上浩二副議長は「通知は支援学級の子どもを積極的に通常学級で受け入れてきた自治体に大きな変化を迫る内容。現場に混乱を生んでおり、文科省は撤回すべきだ」と話した。

通級指導18万3千人

障害ある小中高生、過去最多

障害がある国公私立の小中高生で、通常学級に在籍しながら必要に応じて別室で授業などを受ける「通級指導」を利用したのは2021年度に18万3880人となり、過去最多を更新したことが、文部科学省の調査で分かった。これまで多かった20年度より約1万9千人増えた。

通級指導は少人数指導が多く、コミュニケーションが苦手な子にきめ細かな授業が可能とされる。文科省は「通級指導の効果は保護者に広く知られ、利用者が増えた。各地で専門知識を持つ教員が増えたことも影響した」と分析している。障害別の内訳は、言語障害4万7175人、注意欠

陥多動性障害（ADHD）3万8656人、自閉症3万6760人、学習障害（LD）3万4135人など。通っている学校の教室を使う「自校通級」は12万1949人で、他校の教員が訪問してくる「巡回通級」は1万3479人。子ども

が特別支援学校など他校に移動する必要がある「他校通級」は4万8452人だった。子どもや保護者の負担軽減のため、文科省は自校通級や巡回通級の拡充を目指す。調査は19年度まで5月1日時点の利用者数を集計していたが、20年度から3月末時点に変更し、年度ごとの実績を正確に把握できるようにした。



東京都立荻窪高で通級指導を受ける3年の男子生徒
(手前) 2022年11月、東京都杉並区

高校生の支援不足

「通級指導」小中と格差

障害のある生徒が通級学級に在籍しながら別室で勉強方法などを学ぶ「通級指導」が2018年春に高校で導入されて5年となる。文部科学省によると、20年度に通級指導を受けた小中学生は約16万人だったのに対し、高校生は1300人。文科省は「専門知識を持つ教員が不足し、支援が必要な生徒の情報が中高の間で共有されていない」との課題を挙げる。

「『ごんちろは』と書いたら、天気の話を加えると話が広がるよ」。東京都立荻窪高で昨年11月、定時に在籍する3年の男子生徒が印象の良いあいさつを学んでいた。生徒は発達障害の傾向があり、通級授業以外に週1回、コミュニケーション方法などの指導を受ける。

担当する瓦田尚教諭は「あいさつなど学校生活で使う基礎的な内容を教え、褒めることを意識している。次第になる気が出てきたようだ」と話す。

通級指導は普通級の授業とは別に、文字の書き方を学んだり、人との接し方や感情のコントロール方法を習ったりする。注意欠陥多動性障害(ADHD)のような発達障害や難聴などが対象で、小中学校では1993年度から始まった。高校では地域差が大きい。東京都は21年度に全都立高で通級指導が受けられる体制を整備した。特別支援教育の経験がある教員が少ないため、公認心理師などを学校に派遣し、教員と2人体制で指導に当たる。

高知県立高では35校中4校の導入にとどまる。高1の息子が発達障害という高知市の女性は「小学校で通級指導を受けて効果を感じたが、高校でも同じ制度があるとは知らなかった。息子の高校にはないので、どこでも受けられるようにしたい」と訴える。

文科省によると、小中の利用者はこの10年間で3倍近くに増加。担当者は「発達障害への理解が広まったこと、指導できる教員の確保が進んだ」と分析している。

一方、通信制高校など自分の特性や力量に合わせた学校の選択肢が増えるといった事情があり、高校は小中よりニーズが小さいとみられている。

それでも通級指導が必要な高校生がいるとして、文科省は現状では不十分と判断。小中の支援状況を高校に伝える仕組みの整備や、指導に当たる教員の確保を教育委員会に求めていく考えだ。

熊本大の菊池哲平教授(特別支援教育)は「学校は保護者や当事者に通級指導の内容や利用方法を積極的に伝えていくことが大切。教員側の理解を促すためには、発達障害について学ぶ機会を充実させることが重要となる」と話した。

知的障害、7割が交際制限

特別支援学校の高等部 専門家「見直しを」

知的障害のある生徒が在籍している特別支援学校高等部の学年主任を対象にした調査で、約7割が男女交

際を禁止または制限していることが24日までに分かった。北海道のグループホームで昨年明らかになった不

妊産婦問題では、知的障害者の性的関係をタブー視する風潮が背景に指摘されており、専門家からは学校現場に対応を見直すよう求める声が出ている。

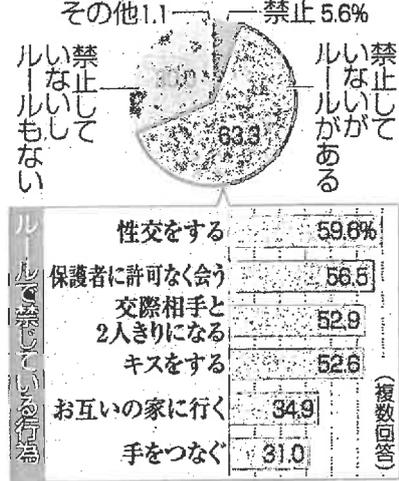
調査は東洋大の門下祐子客員研究員が2021年に実施。466人から回答があり、5・6%が交際を「禁止」、63・3%が「禁止していないがルールがある」と答えた。「禁止していないしルールもない」は30・0%だった。

交際禁止のケースについて理由を尋ねると、「トラブルの未然防止」が最も多く、100%が「とても当てはまる」「少し当てはまる」のどちらかを選択。「保護者が不安に思っているから」（81・8%）が続いた。

「ルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

知的障害特別支援学校高等部での男女交際について

※東洋大の門下祐子客員研究員の学年主任への全国調査による



「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

「禁止していないがルールがある」との回答者に対し、禁じている行為を聞くと（複数回答）、「性交」（59・6%）が最も多。「保護者に許可なく会う」（2人きりになる）が30・0%だった。

特別支援学校 知的、聴覚、視覚などに加え、肢体不自由や病弱など障害の程度が比較的重い子どもを対象とし、幼稚部から高等部までがある。専門的な知識

を持つ教員を配置し、障害に配慮した教科書や施設を使用。複数の障害のある子どもに対応するため、従来の盲学校、ろう学校、養護学校が2007年度から一本化された。22年5月現在、全国で高等部は1021校あり、約6万5千人が在籍。うち知的障害の生徒が約6万1千人を占める。

特別支援学校 知的、聴覚、視覚などに加え、肢体不自由や病弱など障害の程度が比較的重い子どもを対象とし、幼稚部から高等部までがある。専門的な知識